

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小美玉市長 島田 幸三

| | | |
|-------------------|--------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 小美玉市 (236) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 玉川地区 (下玉里、川中子) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年6月11日 (第2回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

| |
|---|
| <p>■現状【令和5年度末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手(認定農業者)の人数 25経営体(うち70歳以上6経営体) <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンコン農家が多く、生産者の年齢が比較的若く、後継者がいる。 ・レンコンのイメージが強く、他の作物に取り組みにくい。 ・大地地帯の畑は傾斜があり、耕作が非効率的である。 |
|---|

(2) 地域における農業の将来の在り方

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンやスマホで管理など、スマート農業を推進して若者の就農を進める。 ・個人での営農だけでなく、共同洗い場を設けるなど、集団で利用できる整備を進める。 |
|--|

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 251.1 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 251.1 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| |
|------------------------------|
| 農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。 |
|------------------------------|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 未整備の畑の活用を進めるとともに、経営体の実情にあわせ農地中間管理機構を活用しながら集約化を図る。 農地マップ等を作成し周知することで、農地のマッチングを進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 中間管理機構を活用し未利用地の見える化や周知を図り、利用を促進することで、集積・集約化を進める。 土地の賃借希望意向アンケートや権利関係を掲載したマップを活用し、未相続農地の解消を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 老朽化した農道・パイプラインを更新や、水田の排水路を再整備する。 排水路の泥上げを進めるとともに、気象災害対策を進める。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 新規就農希望者等のワンストップ相談窓口を設置し、各種支援機関との連携を強化することで、大規模な経営者だけでなく、多様な農業従事者を支援する。 また、空き家バンクを活用し、農業従事者が住みやすい地域にする。 さらには、学校などで料理教室やレンコン堀り体験をするなど、営農の教育を実施する。 就農希望者に対する研修受入制度を充実させ、経営体同士の交流の場を設ける。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| インターネットで受託案件を掲載し、窓口を明確化し受託できる体制を整えることで、農用地の受委託を促進し、遊休農地の発生防止を図る。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①電気柵等を設置し被害防止を図るとともに、捕獲隊等と連携し駆除を進める。
③先進技術の導入を支援し、スマート農業を進めることで、時代にあった技術でワークライフバランスを改善する。